

水質保全みえ

No.57 平成19年7月

発行/(社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119
 総 務 部 TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402
 検 査 部 TEL 059-226-0010 FAX 059-226-8026
<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・平成19年度第23回通常総会を開催…………… 2
- ・リサイクルフェアに出展…………… 5
- ・11条検査に新検査方式導入…………… 6
- ・平成18年度法定検査実施状況…………… 8
- ・平成19年度浄化槽整備事業計画基数…………… 10
- ・浄化槽関係行政機関（県）一覧…………… 11
- ・浄化槽関係行政機関（市町）一覧…………… 12
- ・各種試験、講習会実施予定…………… 14
- ・会員ニュース…………… 15
- ・7条検査依頼書のダウンロード・事務局よりお知らせ… 16

平成19年度 スローガン

- ・浄化槽の利点を生かした普及拡大と適正利用を広く県民に働きかけ、水環境の保全に貢献しよう。
- ・管理者にわかりやすい啓発を推進し、保守点検・清掃・法定検査の100%実施を目指そう。
- ・会員相互の連携を強化し、技術の研鑽に努め、適正施工、適正管理体制の整備を図ろう。
- ・行政機関との連携を密にし、情報の収集、台帳整備及び協力体制の構築・強化を図ろう。



社団法人 三重県水質保全協会

平成19年度第23回通常総会を開催

総会は松平副会長の開会宣言で始まり、原田会長の挨拶の後、表彰状授与式、全浄連表彰の披露、来賓の御祝辞及び来賓者の紹介が行われました。

その後、(有)熊野浄化槽保守管理 山本良正氏が議長に選出され、各議案についての審議が行われ、質疑意見無く全て可決承認されました。

引き続きスローガンの採択があり、宝門副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時 平成19年5月28日(金) 14時30分
開催場所 (財)三重地方自治労働文化センター
4 F 大会議室
会員数 323名 (平成19年5月28日現在)
出席者 247名 (委任状提出者を含む)



議 事

- 第1号議案 平成18年度事業及び収支決算報告並びに監査報告について
- 第2号議案 平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 平成19年度借入金限度額の設定について
- 第4号議案 平成20年度暫定予算の承認について
- 第5号議案 定款の改正について

【会長挨拶】

本日は大変お忙しい中、三重県知事をはじめ、県議会からは議長、委員長の皆様、また市町や関係団体の皆様、国会議員の皆様、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素からは会員の皆様にご協力をいただき、あらためてお礼申し上げます。

先日、全浄連の総会に出席しましたが、その中で環境省浄化槽対策室の方から話があり、約25年前のぼっ気型の浄化槽が出来た当時は、維持管理をきちんと行っても汚水が流出するという問題があったということでした。現在は膜式の浄化槽が開発され、私も45年程浄化槽に関わっておりますが、非常にきれいな水が出て都市下水道以上の水が出るのが証明されております。しかしそれは保守点検、清掃、法定検査を実施してのことです。

平成18年2月には浄化槽法が改正され、大きく変わりましたが、当協会も県民のためにきれいな水を出すことを使命として、法律に則って法定検査を実施して参りたいと思っております。

また、本年度より県と国との協議を行った結果、BOD検査を導入して法定検査の簡略化を図ることで新料金システムを適用しました。新検査方式は法定検査受検率の向上を目的としておりまして、伊勢湾、英虞湾の環境を取り戻すため邁進しているところです。

最後になりましたが、今後とも関係各位のご協力をお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



原田会長

来賓の紹介

◎来 賓

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・三重県知事 | 野 呂 昭 彦 様 |
| ・三重県議会 議長 | 岩 名 秀 樹 様 |
| ・三重県議会 環境森林農水商工常任委員長 | 末 松 則 子 様 |
| ・三重県議会 県土整備企業常任委員長 | 青 木 謙 順 様 |
| ・参議院議員 | 高 橋 千 秋 様 |
| ・参議院議員 | 芝 博 一 様 |
| ・衆議院議員 | 田 村 憲 久 様 |
| ・衆議院議員 | 坂 口 力 様 |
| ・衆議院議員 | 中 川 正 春 様 |
| ・衆議院議員 | 平 田 耕 一 様 |
| ・衆議院議員 | 森 本 哲 生 様 |
| ・衆議院議員 | 三ツ矢 憲 生 様 |
| ・三重県浄化槽普及促進協議会 会 長 | 田 中 亮 太 様 |
| ・三重県環境整備事業協同組合 理事長 | 木 室 啓 治 様 |
| ・NPO法人三重県トイレ協会 理事長 | 小 野 欽 市 様 |

◎協会顧問

- | | |
|----------|-----------|
| ・元協会会長 | 西 岡 武 夫 様 |
| ・三重県議会議員 | 中 川 正 美 様 |
| ・三重県議会議員 | 三 谷 哲 央 様 |



三重県議会議員 岩名 秀樹 様



参議院議員 高橋 千秋 様

表彰の誉れ

◎(社)全国浄化槽団体連合会会長顕彰等受賞

平成19年5月24日に開催されました(社)全国浄化槽団体連合会総会におきまして当協会の原田会長が会長顕彰状、当協会職員の辻課長が会長表彰状を授与されました。

また、平成19年4月26日に開催されました(社)全国浄化槽団体連合会功労者顕彰委員会におきまして当協会の長谷監事が感謝状を授与され、平成19年度総会にて伝達授与を行いました。誠にありがとうございます。



原田 日出夫 氏
(株)カンキョー



辻 幸子 氏
当協会職員



長谷 清文 氏
(株)ニッセイ

◎(社)三重県水質保全協会 事業功労者表彰受賞

平成19年度総会において、長年、浄化槽関連業務に携わり技術の向上、また浄化槽の普及促進などに功績のありました3名の方が事業功労者として表彰されました。改めてお祝い申し上げます。



池田 健市 氏
(株)カンキョー



岡村 弘子 氏
志摩環境事業
協業組合



欠田 長平 氏
青山浄化槽施工
管理事業協会

リサイクルフェアに出展

- 日 時：平成19年5月27日（日）
 場 所：香肌奥伊勢資源化プラザ内（多気郡多気町丹生4290）
 主 催：香肌奥伊勢資源化広域連合
 概 要：ごみゼロ社会実現を目指し、フリーマーケット、中古の家具、調度品、自転車等の抽選による無料贈与、吹奏楽、和太鼓等の演奏の催しが行われ、近隣の住民が多数参加されました。協会も広報啓発事業の一環として、浄化槽モデル、浄化槽パネル等の展示を行うとともに浄化槽維持管理についてのアンケート調査を行いました。結果は次のとおりです。

問1 浄化槽の維持管理について		
①専門業者に委託している	43名	91.5%
②管理者自らで実施している	1名	2.1%
③その他	3名	6.4%

問2 法定検査を知っていますか。		
①知っており受検している。	38名	80.8%
②知っているが受検していない	2名	4.3%
③その他	7名	14.9%

問3 協会テレビCMを見た事がありますか。		
①ある	16名	34.0%
②ない	31名	66.0%



11条検査に新検査方式導入

主旨・目的・経過

- ・厚生省通達（平成7年6月20日付、衛浄第33号、34号）において、受検率の向上を図るため、11条検査にBODを導入する場合には、検査項目の一部を省略でき、法定検査の効率的な推進を図ることが示されている。
- ・一方、法定検査と保守点検の違いが分かりづらいという指摘もあり、BODを導入することによって浄化槽の機能状況を検査し説明していきたいと考えております。

検査項目

- ・検査項目は、①7条検査で確認済みの項目 ②水質検査（残留塩素濃度、透視度、BOD）で判断可能な項目等を省略し、合わせて人槽区分による単位装置の有無、処理方式の違いによる検査項目の必要性等を考慮し、以下のとおりとしました。

区 分		外観検査	水質検査	書類検査
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽)	100人槽以下	19項目	4項目	6項目
	101人槽以上	21項目	5項目	6項目
合併処理浄化槽	100人槽以下	19項目	3項目	6項目
	101人槽以上	21項目	4項目	6項目

・水質検査項目

区 分		BOD	透視度	残留塩素濃度	塩化物イオン濃度	汚泥沈殿率
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽)	100人槽以下	○	○	○	○	—
	101人槽以上	○	○	○	○	○
合併処理浄化槽	100人槽以下	○	○	○	—	—
	101人槽以上	○	○	○	—	○

判定

新検査方式導入に伴い、浄化槽法定検査判定ガイドライン（平成14年2月7日付、環廃対第105号）に準拠して以下の点を明確にしました。

- ・外観検査において、「消毒剤が充填されていない」場合、「処理水と消毒剤の接触不良が認められる」場合は「不適正」となります。
- ・書類検査のうち保守点検においては、「保守点検が行われていることが確認できない」、「通常の使用状態において法令で定められた回数より少ない」場合は「不適正」となります。
- ・書類検査のうち清掃においては、「清掃が行われていることが確認できない」、「法令で定められた回数より少ない」場合は「不適正」となります。

土日対応自動BOD測定システムを導入

平成19年4月より11条検査の水質検査項目にBOD（生物化学的酸素消費量）が追加されたことに伴い、当協会の分析室に㈱ラボテック社製の土日対応自動BOD測定システムを設置しました。当装置の導入により年間7万件分のBOD分析が可能となりました。

分析室には土日対応自動BOD測定装置、自動希釈水製造装置、自動希釈装置及びBOD検体試料の5日間保存のための恒温室を設置し、分析係職員3名で対応しています。



土日対応自動BOD測定システム



自動希釈装置

検査員の紹介（各地域では主に以下の検査員が実施しています。今回より順次掲載していきます。）

北勢地区担当



辻畑 俊一 間瀬 大昭 原 義行

中勢地区担当



佐藤栄二郎 北尾 伸子 中村 秀一 清水佳一郎

平成18年度浄化槽法定検査実施状況

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(1) 7条検査

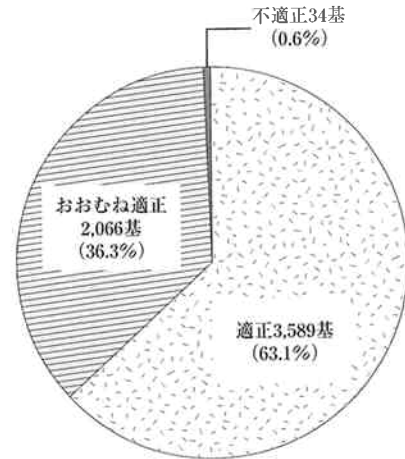
1) 実施基数 (表1)

(単位:基)

県事務所	人槽	5~20	21~100	101~300	301~500	501~	計
桑名	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	207	23	3	0	1	234
	計	207	23	3	0	1	234
四日市	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	640	51	8	0	0	699
	計	640	51	8	0	0	699
四日市(鈴鹿)	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	789	75	6	2	3	875
	計	789	75	6	2	3	875
津	単独	1	0	0	0	0	1
	合併	732	58	13	2	2	807
	計	733	58	13	2	2	808
松阪	単独	9	1	0	0	0	10
	合併	1,004	62	2	0	2	1,070
	計	1,013	63	2	0	2	1,080
伊勢	単独	3	0	0	0	0	3
	合併	1,020	60	10	2	0	1,092
	計	1,023	60	10	2	0	1,095
伊賀	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	363	39	3	1	3	409
	計	363	39	3	1	3	409
尾鷲	単独	1	0	0	0	0	1
	合併	195	8	0	0	0	203
	計	196	8	0	0	0	204
熊野	単独	5	0	0	0	0	5
	合併	272	8	0	0	0	280
	計	277	8	0	0	0	285
合計	単独	19	1	0	0	0	20
	合併	5,222	384	45	7	11	5,669
	計	5,241	385	45	7	11	5,689

※単独処理浄化槽の実績は、法改正以前の受付分
(三重県では平成12年11月までの受付分)

2) 判定結果 (図1)



3) 指摘事項 (多い上位5件)

指摘件数 (指摘率)

- ①BODが処理性能 (20mg/l) を超えている。
(合併浄化槽) 1,013件 (17.8%)
- ②透視度が20度未満である。(合併浄化槽)
825件 (14.5%)
- ③保守点検が未実施と思われるので実施
する必要がある。 515件 (9.1%)
- ④消毒剤の補充を要する。320件 (5.6%)
- ⑤保守点検及び清掃の記録は3年間の保存
が必要である。 303件 (5.3%)

7条検査の実施基数 (表1) では、前年度実績 6,822基に対し、16.6%の減少であり、住宅着工件数の減少等の経済状況の影響と思われます。

また、判定結果は、図1のとおりで、特に総合判定「不適正」において施工上の問題として、生活雑排水の未接続、空気配管の誤接合、送風機未設置で合わせて11件を指摘しました。合わせて、保守点検未実施に起因して消毒剤がない場合やスカム・汚泥の過剰堆積により水質の低下等を指摘しています。

なお、指摘事項については、指摘の多い上位5件の内容、件数及び実施基数に対する指摘率を示しています。

環境負荷軽減のためにも適正な施工、また使用にあたっては適切な維持管理が求められます。

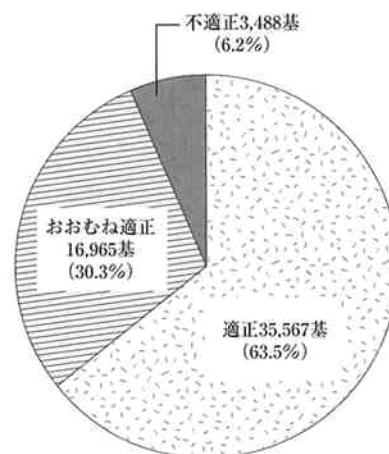
(2) 11条検査

1) 実施基数 (表2)

(単位:基)

県事務所	人槽	5~20	21~100	101~300	301~500	501~	計
		桑 名	単独	392	197	9	2
	合併	472	122	81	23	40	738
	計	864	319	90	25	42	1,340
四日市	単独	955	571	55	3	1	1,585
	合併	2,103	389	120	38	37	2,687
	計	3,058	960	175	41	38	4,272
四日市 (鈴鹿)	単独	1,046	331	20	2	0	1,399
	合併	2,179	361	132	33	64	2,769
	計	3,225	692	152	35	64	4,168
津	単独	2,508	559	44	7	3	3,121
	合併	4,119	339	205	67	89	4,819
	計	6,627	898	249	74	92	7,940
松 阪	単独	3,007	465	23	6	0	3,501
	合併	4,780	353	122	41	36	5,332
	計	7,787	818	145	47	36	8,833
伊 勢	単独	7,329	976	57	7	1	8,370
	合併	7,495	509	196	53	68	8,321
	計	14,824	1,485	253	60	69	16,691
伊 賀	単独	2,123	336	19	4	0	2,482
	合併	2,440	364	147	41	75	3,067
	計	4,563	700	166	45	75	5,549
尾 鷲	単独	1,426	204	10	0	0	1,640
	合併	543	76	24	8	5	656
	計	1,969	280	34	8	5	2,296
熊 野	単独	2,266	196	6	0	0	2,468
	合併	2,321	104	29	5	4	2,463
	計	4,587	300	35	5	4	4,931
合 計	単独	21,052	3,835	243	31	7	25,168
	合併	26,452	2,617	1,056	309	418	30,852
	計	47,504	6,452	1,299	340	425	56,020

2) 判定結果 (図2)



3) 指摘事項 (多い上位7件)

指摘件数 (指摘率)

- ①清掃は年1回以上実施を要する。
5,156件 (9.2%)
- ②保守点検及び清掃の記録は3年間の保存が必要である。
4,159件 (7.4%)
- ③保守点検が未実施と思われるので実施する必要がある。
2,794件 (5.0%)
- ④消毒剤の補充を要する。
2,691件 (4.8%)
- ⑤透視度が20度未満である。(合併浄化槽)
2,443件 (4.4%)
- ⑥清掃の実施が望ましい。
1,985件 (3.5%)
- ⑦透視度が7度未満である。(単独浄化槽)
1,158件 (2.1%)

11条検査の実施基数 (表2) では、前年度実績 54,283基に対し、3.2%増でした。

判定結果は、図2のとおりであり、総合判定「不適正」の大半は、清掃、保守点検の未実施及びそれに伴う消毒剤の欠如等、浄化槽管理者の管理責任上の問題によるものです。

その他、保守点検は実施しているが、槽内の汚泥貯留能力を超え、一次処理槽、二次処理槽及び沈殿槽にスラム又は汚泥が著しく発生しているケースも認められました。